

# I

# 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間と構成
- 4 計画策定の経過
- 5 平取町をとりまく時代の流れ
- 6 まちづくりの現状と課題



# 1 計画策定の目的

平取町では、昭和42年度から46年度の第1次総合計画、昭和47年度～昭和56年度の第2次総合計画、昭和60年度～平成6年度の第3次総合計画、平成7年度～平成16年度の第4次総合計画、平成18年度～平成27年度の第5次総合計画、平成28年度～令和7年度までの第6次総合計画と、それぞれの時代で社会情勢に沿ったまちづくり計画を策定してきました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による長期化したコロナ禍の影響や、その後の国際情勢等の影響によるエネルギー価格や物価の高騰など不確実性の時代を背景に、デジタル技術は急速に普及してきました。また、持続可能な開発目標（SDGs）の広がり、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが加速し、人々の価値観も変化してきました。

国内に目を向けると、人口減少、少子化、高齢化の波は収まらず、東京圏への一極集中の流れも続いており、地域活性化が重要な課題となっています。経済面では長らく続いたデフレ経済から脱却する動きが見られるものの、不安定な国際情勢、円安に伴うエネルギーや原材料価格の高騰、人件費の増加を背景とする物価上昇の動きに地方経済の対応が追い付いていない状況です。また、気候変動による極端な気象が続くなど、一次産業への影響、災害リスクが高まっており、これまでとは異なる社会経済状況となっています。

このような状況の中で、次代に向かって長期的視点からめざすべき将来像、基本目標を町民・議会・行政で共有し、町民と一体となって取り組み、総合的かつ計画的な調整運営を図るために、新たな計画である「第7次平取町総合計画」を策定します。

## 【平取町の総合計画の経過】

次期	名称	期間	キャッチフレーズ
第1次総合計画	平取町総合振興計画	昭和42年度～昭和46年度	
第2次総合計画	第2期平取町総合振興計画	昭和47年度～昭和56年度	豊かで美しい町づくりを目指して
第3次総合計画	平取町発展計画	昭和60年度～平成6年度	みなぎる活力と心いれあう町 びらとり
第4次総合計画	平取町発展計画21	平成7年度～平成16年度	人とみどり輝くユーカラの里
第5次総合計画	第5次平取町総合計画	平成18年度～平成27年度	ひとりひとりがまちづくりの 主役です 輝くびらとり未来 につなごう
第6次総合計画	第6次平取町総合計画	平成28年度～令和7年度	みんなでつくる、未来へつな ぐ。あふれる笑顔 平取

## 2 計画の位置付け

### ●まちづくりの方向を示す計画

日々複雑多様化している社会経済情勢を的確にとらえ、平取町が未来に向かって持続的な発展ができるよう、長期的視点からめざすべき将来像や基本目標を設定し、その実現に向けてそれぞれの役割において推進すべき基本的な取り組みの方向性を示す計画です。

### ●まちづくりの最上位の計画

本計画は平取町のまちづくりの方向性をまとめた行政計画であり、町で策定されているすべての行政分野での計画（ビジョン等を含む）の中で最上位の計画と位置付けられます。

### ●行政各分野の基本的方向性を示す指針的計画

行政分野には、法令に基づく計画や独自に策定した計画など様々なものがありますが、これら個別行政分野における基本的方向性を示す指針的計画となります。

### ●総合計画策定の根拠

本計画は、平取町自治基本条例第 17 条に基づき策定されるものです。

#### 平取町自治基本条例

（総合計画）

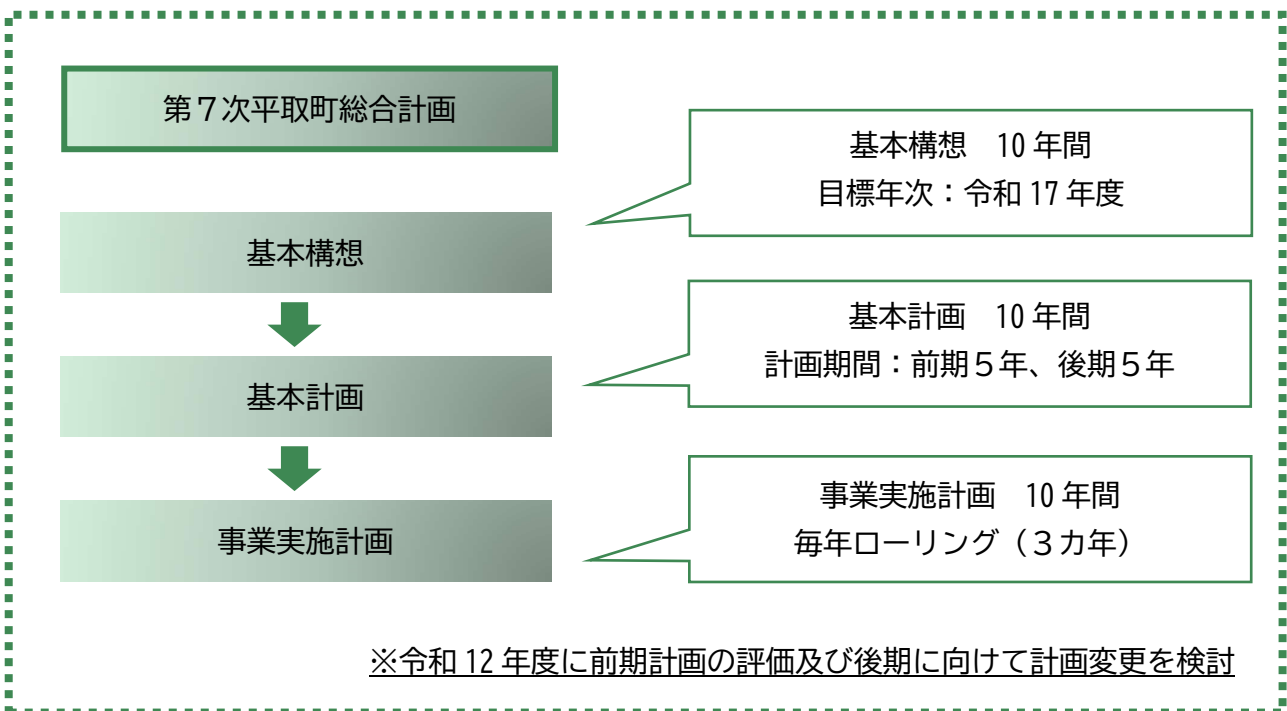
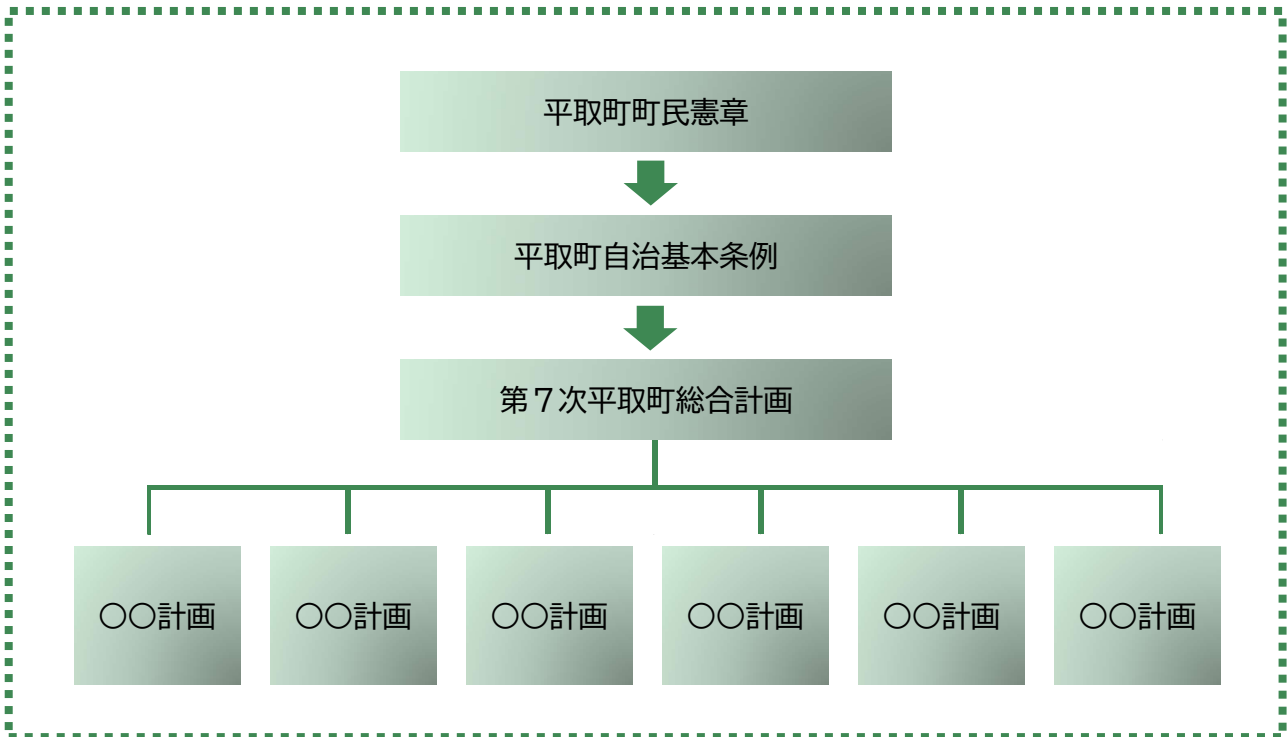
**第 17 条** 町は、総合的かつ計画的な町政運営を行うため、めざすべき将来像などを明らかにした基本構想とこれを具体化するための基本計画で構成する総合計画を、町民の参加を経て策定し議会の議決を経なければなりません。

2 執行機関は、総合計画を最上位の計画と位置づけ、町が行う政策は、災害復旧事業などの緊急を要するものを除き、総合計画に基づいて実施しなければなりません。

3 執行機関は社会経済情勢の変化に弾力的に対応するため、第 1 項に規定する基本計画を審議会などの検討を経て、必要に応じ見直すとともに、事業の進行を管理し、その状況を公表しなければなりません。

4 各分野における個別計画等は、総合計画との調整を図って策定するとともに、策定後においても総合計画との調整を図りながら進行を管理しなければなりません。

## 計画体系概念図



### 3 計画の期間と構成

●計画期間

本計画は、令和8年度（2026年度）を初年度とし令和17年度（2035年度）を目標年度とする10カ年とします。

●計画期間の前期と後期

基本計画の前半5年間（令和8年度～令和12年度）を前期計画、後半5年間（令和13年度～令和17年度）を後期計画とします。

R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)

●計画の構成

この計画は、「計画の策定にあたって」、「基本構想」、「基本計画」、「事業実施計画」で構成します。

★計画の策定にあたって

計画策定の目的や位置付け、期間、策定方法、「まちづくりの現状と課題」を記載します。

★基本構想

平取町のめざすまちの将来像を示し、その実現に向けたまちづくりの方向性や目標を記載します。

★基本計画

基本構想で描かれた将来像を達成するために基本目標を掲げ、必要な施策を分野ごとに定め、その施策の達成目標を記載します。

★事業実施計画書

基本計画に基づきその手段の具体的な進め方を記載します。「事業実施計画」は年度毎に見直すローリング方式とします。

## 4 計画策定の経過

### (1) 計画策定の経過

日程	内容	構成
令和7年7月22日	第1回第7次平取町総合計画策定委員会を開催 (概要) 計画策定の進め方、計画策定支援業務、計画策定に向けた具体的な業務内容について	場所：平取町役場会議室 出席者：11名 オブザーバー：2名
令和7年9月16日	第2回第7次平取町総合計画策定委員会を開催 (概要) 次期計画における成果指標（KPI）の定め方、計画期間、骨子案などの議論	場所：平取町役場 出席者：11名 オブザーバー：2名
令和7年10月14日	第1回平取町総合計画審議会を開催 (概要) これまでの取組、進捗状況の報告、次期総合計画構成案（骨子）について説明	場所：平取町役場 委員：14名 事務局：5名 オブザーバー：1名
令和7年11月26日	第3回第7次平取町総合計画策定委員会を開催 (概要) アンケート追加調査等の報告、第7次平取町総合計画（素案）について	場所：平取町役場 出席者：12名 オブザーバー：1名
令和7年12月15日	第2回平取町総合計画審議会を開催 (概要) アンケート追加調査等の報告、高校生座談会、若者WSの報告、第7次平取町総合計画（素案）など	場所：平取町役場 委員：9名 事務局：4名 オブザーバー：2名
令和8年1月19日	第4回第7次平取町総合計画策定委員会を開催 (概要) 第7次平取町総合計画（素案）、第7次平取町総合計画概要版(案)、パブリックコメントの実施など	場所：平取町役場 委員：〇名 事務局：〇名 オブザーバー：〇名
令和8年2月2日	第3回平取町総合計画審議会を開催 (概要)	場所：平取町役場 委員：〇名 事務局：〇名 オブザーバー：〇名
令和8年2月12日	第5回第7次平取町総合計画策定委員会を開催 (概要)	場所：平取町役場 出席者：〇名 オブザーバー：〇名
令和8年2月24日	第4回平取町総合計画審議会を開催 (概要)	場所：平取町役場 委員：〇名 事務局：〇名 オブザーバー：〇名
令和8年3月中旬	議会審議 (概要)	
令和8年1月22日 ～2月3日	パブリックコメント実施	

●策定委員会の構成

12名（副町長、総務課長、建設水道課長、産業課長、生涯学習課長、保健福祉課長、観光商工課長、アイヌ施策推進課長、町民課長、まちづくり課長、まちづくり課主幹、まちづくり課地域戦略係長）

●審議会の構成

14名（平取町自治振興会、平取町教育委員会教育委員、平取町農業委員会、平取町社会福祉協議会、平取アイヌ協会、連合北海道平取地区連合会、びらとり農業協同組合、平取町商工会、沙流川森林組合、一般公募）

## (2) 町民参加の取組

### ① まちづくりアンケート

調査期間：(町民アンケート) 令和7年2月14日(金)～3月5日(水)  
(中高生アンケート) 令和7年1月27日(月)～2月20日(木)

回答者：290名(町民)  
111名(中高生)

内容：第7次総合計画を策定するために必要な町民ニーズを把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。  
また、本町の将来を担う世代の視点も不可欠であるとの認識のもと、町民アンケートに加え、中学生及び高校生を対象としたアンケート調査も実施しました。

### ② 街頭インタビュー・地域住民へのヒアリング

開催日時：令和7年7月17日(木)～7月18日(金)

参加者：健診結果説明会の参加者 計58名

内容：「まちの課題」や「将来のまちづくり」などについての聞き取り。

### ③ 関係団体ヒアリング・地域住民への追加アンケート

開催日時：令和7年8月～10月

参加者：追加アンケート回答者 計58名

内容：「これからの平取町に大切なこと」などについての聞き取り。

### ④ 町長と地域との懇談会

開催日時：令和7年8月～10月

参加者：計102名

内容：懇談会では、次期総合計画に向けた貴重なご意見を多数いただいたほか、「平取町の“これから”を考えるアンケート」にもご回答いただきました。

### ⑤ 高校生座談会

開催日時：令和7年10月24日(金)

参加者：平取高校1・2年生(生徒会役員+参加希望者) 計7名

内容：これからの平取町がどんなまちになってほしいか等

進め方：進行役からインタビュー形式で一人ずつ聞き取り

### ⑥ 若者・若手職員ワークショップ

開催日時：令和7年11月17日(月)

参加者：若者・役場若手職員 計32名

内容：これからの平取町に期待することや私たちの手で実現したい未来等

進め方：グループワーク形式で実施

### ⑦ パブリックコメント

実施期間：令和8年1月22日(木)～2月3日(火)まで

意見数：〇〇名〇〇件(うち )

## 5 平取町をとりまく時代の流れ

### (1) 人口減少・少子高齢化

日本の人口は近年減少局面を迎えており、2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されています。

また、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、75歳以上の人口が全人口の約18%となり、2040年には65歳以上の人口が全人口の約35%に達すると推計されています。

平取町においても、総人口は令和2（2020）年で4,776人となっており、平成27（2015）年と比較して約1割減少しています。本町の人口動態をみると、ここ数年は出生数が減少しており、令和3年の22人から、令和6年には13人、令和7年には10人となるなど低調に推移しています。一方で、死亡数は年間80～90人前後で推移しており、出生数が死亡数を大きく下回る「自然減」の拡大が総人口減少の主因となっています。

また、社会動態においては、進学や就職に伴う若年層の転出による「社会減」が発生している一方で、基幹産業である農業現場における外国人技能実習生や新規就農者等の受け入れが転入者数を下支えしており、人口減少のスピードを緩やかにする重要な役割を果たしています。

年代別にみると、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は下降し続けている一方で、老年人口（65歳以上）の総人口に占める割合は増加傾向となっており、令和2（2020）年では3割以上となっています。

### (2) 環境・エネルギー

近年、豪雨災害や記録的な猛暑など、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が世界的な課題となっています。日本においても2050年までにカーボンニュートラルをめざすことを宣言し、地域の取組を推進しています。

そのような中、平取町では、令和4年12月に宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、地球温暖化という課題に住民、事業者、行政が一体となり、温室効果ガス排出量の削減を行うための施策や再生可能エネルギー導入目標を定めた「平取町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

脱炭素を通じた持続可能なまちづくりに向け、温室効果ガスの吸収源となる森林資源の保全整備と循環利用を図りながら、施設への木質バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギー設備導入を検討しています。

### (3) 高度情報化

近年、デジタル技術の急速な進展により、社会の在り方や行政サービスの提供方法が大きく変化しています。スマートフォンやIoT機器の普及、AIの活用、クラウド環境の整備などにより、住民の生活はますますデジタル化され、行政にも迅速かつ柔軟な対応が求められる時代となっています。

こうした情勢をふまえ、平取町では、令和7年9月に「平取町情報化推進計画」を策定しました。これまでの個別的な情報化施策を体系化し、町民の利便性向上、行政運営の効率化、地域課題の解決を目指していきます。

#### (4) 住民主役

平取町では、平成20年3月に自治基本条例が制定され、同年4月から施行されました。これにより、まちづくりに、町民の意見を十分反映するための仕組みが整えられました。町や議会は、町民への分かりやすい情報提供に努め、町民も行政やまちづくりに関心をもって参画いただくよう、それぞれが責務を果たし、一歩ずつ改革していくこととなります。

#### (5) 安全安心

平取町では、地域の防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等の災害対策を実施するにあたり、防災関係各機関がその機能のすべてを用いて町民の生命、身体及び財産を自然災害や事故災害から保護するため、地域防災計画を作成しています。

本町の防災の万全を期することを目的とし、第7次平取町総合計画と連携しながら推進していきます。

#### (6) 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGsとは、地球上の「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざす取り組みで、世界規模で17のゴールと169のターゲット、232の指標を定めています。

平取町においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることはSDGsの達成にも繋がることから、本総合計画にSDGsの理念・目標等と照らし合わせて、達成の取組を推進します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 【SDGs 17の目標】

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> 	<p><b>目標1</b> 【貧困】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>目標10</b> 【不平等】 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p> 	<p><b>目標2</b> 【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>目標11</b> 【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	<p><b>目標3</b> 【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p> 	<p><b>目標12</b> 【持続可能な消費と生産】 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	<p><b>目標4</b> 【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p><b>目標13</b> 【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>目標5</b> 【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力の強化を行う</p>	<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>目標14</b> 【海洋資源】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p><b>目標6</b> 【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p><b>15</b> 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p><b>目標15</b> 【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p><b>目標7</b> 【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p> 	<p><b>目標16</b> 【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>目標8</b> 【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセントワーク）を促進する</p>	<p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p><b>目標17</b> 【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p><b>目標9</b> 【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		



## (2) 歴史・沿革

町名の平取は、アイヌ語の「ピラ・ウトゥル」(崖の間) から由来しています。

明治13(1880)年、門別村外17村を管轄する沙流郡戸長役場の管轄に属していましたが、明治32(1899)年に平取外八ヶ村として分村しました。

大正12(1923)年、全道的な戸長役場制度の廃止と二級町村制の施行により、平取村と改称されました。昭和29(1954)年に町制が施行され、平取町となりました。

平成11(1999)年、国は市町村合併を推進するとし、平取町も日高西部3町(平取町・門別町・日高町)や、胆振東部2町(鶴川町・穂別町)との合併協議を行いました。平成16(2004)年、平取町がめざす合併の協議ができなくなったことを主な理由として自立を選択しました。

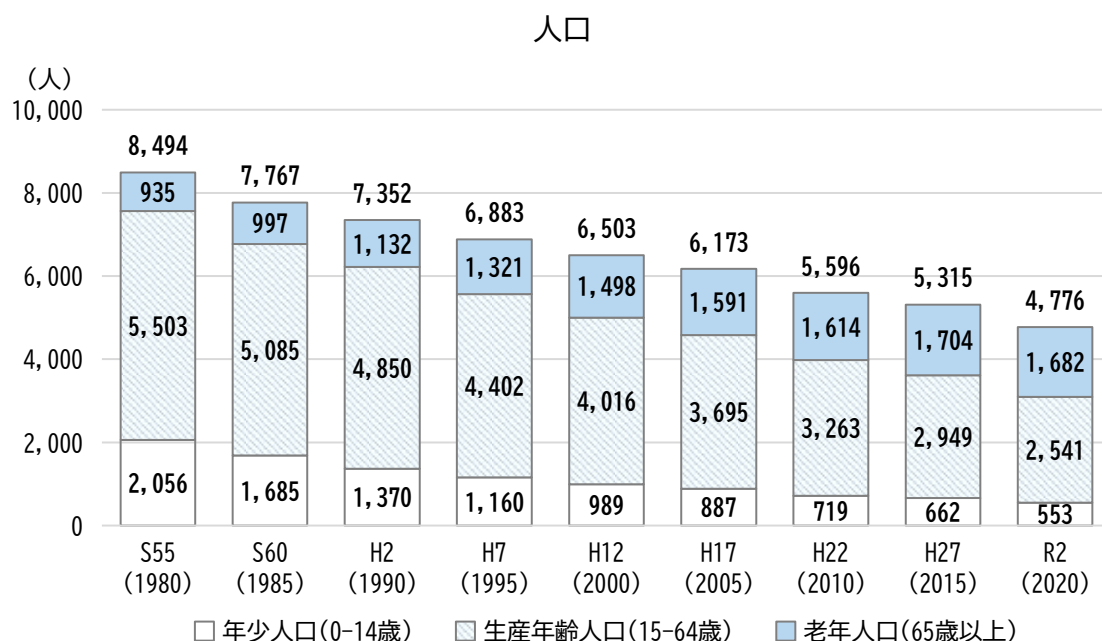
## (3) 人口・就業人口

### ①人口

町内の総人口は令和2(2020)年で4,776人となっており、平成27(2015)年と比較して約1割減少しています。年代別にみると、年少人口(0歳~14歳)と生産年齢人口(15歳~64歳)は下降し続けている一方で、老年人口(65歳以上)の総人口に占める割合は増加傾向となっており、令和2(2020)年では3割以上となっています。

総人口が減少し続ける中、老年人口(65歳以上)が総人口の約3割を占めるようになってきていることから、今後若い世代を増やしていくために、移住・定住促進や子育て支援の充実などの取り組みが求められます。

1世帯あたりの人員も平成7(1995)年の2.6人から2.1人と減少しているとともに、3世代世帯の減少が顕著となっており、高齢単独世帯や高齢夫婦世帯の孤立なども懸念されます。



出典:国勢調査(各年10月1日)

## ②地区別人口の推移

人口の推移

(単位：人)

地区	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年
本町地区	4,039	3,908	3,716	3,443	3,179	2,954	2,659	2,381
振内地区	1,530	1,366	1,218	1,110	901	820	738	660
貫気別地区	1,104	987	853	762	696	538	484	433
合計	6,673	6,261	5,787	5,315	4,776	4,312	3,881	3,474

出典：平成 12 年～平成 22 年は第 6 次総合計画から転記。平成 27 年と令和 2 年は国勢調査の基礎数値。令和 7 年以降は社人研が推計した総人口から試算。

※本町地区：川向、紫雲古津、去場、荷菜、本町、小平、二風谷

※振内地区：長知内、幌毛志、振内町、岩知志、仁世宇、豊糠

※貫気別地区：荷負、貫気別、旭、芽生



## ③就業人口

産業別就業者数をみると、第三次産業の就業者割合が一番多くなっています。町の主要産業である第一次産業については、就業者数全体の減少にともなう減少が続いており、令和 2 (2020) 年を昭和 55 (1980) 年と比較すると約 4 割減少しています。

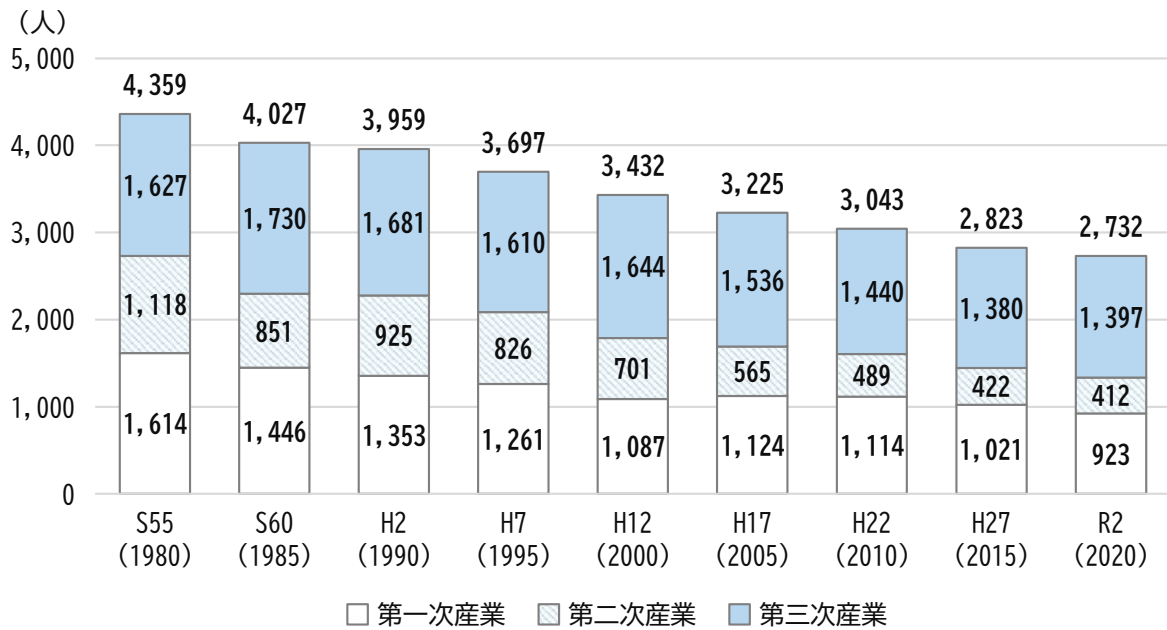
就業者数は昭和 55 (1980) 年の 4,359 人から令和 2 (2020) 年には 2,732 人となり、40 年間で 1,627 人の減少となっています。

完全失業率をみると、平成 17 (2005) 年ピークとして、以降は下降しており、令和 2 (2020) 年には 2.3% となっています。同じく下降推移している北海道と比べても低くなっています。

働き方の多様性を考慮した労働環境の整備や就労支援により、就業者数の底上げが必要です。

第一次産業の就業者数減少においては担い手の高齢化も考えられることから、新たな担い手の育成が重要となります。

## 産業別就業者数



出典：国勢調査（各年10月1日）

## （４）行財政運営

職員数については、平成27（2015）年度以降で大きな変化はありませんが、民間企業との採用スケジュールの差異に加え、全国的にも顕著な若手職員の離職率の高まり（下表参照）などから本町においても地方自治の担い手不足が生じています。

歳出決算額は、増減を繰り返しながら増加傾向となっています。

財政力指数は、0.16%から0.19%の間で推移しています。

町の実質公債費比率は年々上昇しており、健全化に向け、計画的な財政運営が求められます。

一般行政職30歳未満の離職者数	
2013年（平成25年）	1,564人
2015年（平成27年）	2,059人
2017年（平成29年）	2,402人
2019年（令和元年）	3,318人
2021年（令和3年）	3,637人
2022年（令和4年）	4,244人
2023年（令和5年）	4,863人

若手の離職の増大  
10年間で3.1倍

総務省「地方公務員の退職状況等調査」より

## (5) 町民の声

### ①まちづくりアンケート

#### ■調査概要

	調査対象	調査方法	調査時期
町民アンケート	18歳以上の町民 ※18歳以上には高校3年生を含む。平取高校生については別途、生徒向けのアンケート調査を実施しているが、設問内容が異なるため、重複回答を認める。	令和7年2月14日発行のまちだよりにアンケート調査用紙を折込。家族内の複数回答には二次元コードによるインターネット入力又はアンケート調査用紙を印刷し配布。郵送もしくはインターネットによる回答。	令和7年2月14日(金)～3月5日(木)
中高生アンケート	平取中学校、振内中学校、平取高校の生徒	学校を通じてアンケート調査用紙の配布を依頼。紙のみで二次元コードはなし。	令和7年1月27日(月)～2月20日(木)

#### ■回収状況

		配布件数(件)	有効回答(件)	有効回答(%)
町民アンケート	郵送回収	2,063	169	14.1%
	ネット回収		121	
	合計		290	
中高生アンケート		145	111	76.5%

### ②街頭インタビュー、地域団体・関係団体ヒアリング、地域住民への追加アンケート

第7次平取町総合計画策定に係る各種調査の件数と割合について、当初14.1%に留まっていた一般回答率は、ヒアリングやワークショップといった多角的なアプローチを取り入れることで、約3割まで向上させることができました。

各種追加調査	健診結果説明会への参加者ヒアリング	回答者：58名
	まる元交流会参加者へのアンケート調査	回答者：37名
	町長との地域懇談会参加者へのアンケート調査	回答者：102名
	町主催等イベント参加者へのアンケート調査	回答者：55名
	子育て世代へのアンケート調査 (ママcafé・児童館イベント)	回答者：30名

町民アンケート とりまとめ結果	住みよさ	住みよい			住みにくい		
		令和2年 42.1%	(前回比) +5.5	令和7年 47.6%	令和2年 19.1%	(前回比) +4.0	令和7年 23.1%
	定住意向	定住意向あり			定住意向なし		
		令和2年 73.0%	(前回比) +1.9	令和7年 74.9%	令和2年 21.0%	(前回比) ▲6.9	令和7年 14.1%
<p>●平取町の住みよさ、定住意向は概ね横ばい傾向。</p> <p>●平取町のイメージは「自然豊か」「静かでのんびり」「歴史・文化がある」が上位3であることも前回調査と同様の傾向。</p> <p>●どのような町であってほしいかは、7割前後の町民が「保健・医療・福祉が充実し安心して暮らせるまち」を望む傾向、前回調査と同様。「地場産品を活かした加工製造業などが盛んなまち」を望む声が前回調査と比べ8ポイント高くなっている点が今回調査の特徴。</p> <p>●「学校の施設や設備などの教育環境づくり」「医療機関の整備や医療体制の充実」「農業の後継者対策、新規就農支援」「日常の買い物や通院などの利便性」「行政運営の効率化、財政の健全化」が各分野で最も重要度が高い取組となっており、特に「日常の買い物や通院などの利便性」が前回調査と比べ14.6ポイント高くなっている点が今回の特徴。</p> <p>●デジタル技術を活用したまちづくりには5割強が「良いと思う」と回答。一方、デジタル機器を保有していない人も1割強いることも念頭に置く必要がある。</p> <p>●デジタル技術を活用した行政サービスは「住民票や所得証明などの交付申請をスマホやパソコンからできる」「役場での手続き（申請や届け出）をスマホやパソコンからできる」を4割強の人が望んでいる。</p>							
中高生アンケート とりまとめ結果	住みよさ	住みよい			住みにくい		
		平成26年 48.8%	(前回比) ▲11.0	令和7年 37.8%	平成26年 12.9%	(前回比) +13.2	令和7年 26.1%
	定住意向	定住意向あり			定住意向なし		
		平成26年 39.3%	(前回比) ▲13.2	令和7年 26.1%	平成26年 32.4%	(前回比) +14.4	令和7年 46.8%
<p>●平取町が住みよいと感じている人、定住意向がある人は10ポイント以上の減少傾向。一方、住みにくいと感じている人、定住意向がない人は10ポイント以上の増加傾向。</p> <p>●平取町に住みたくない理由は「買い物や外食が不便だから」が7割強で最も高い。</p> <p>●平取町のイメージは「自然豊か」「歴史・文化がある」「静かでのんびり」が上位3であることも前回調査と同様の傾向。前回調査と比べ「歴史・文化がある」が20.1ポイント高くなった点が今回調査の特徴。</p> <p>●約半数が「保健・医療・福祉が充実し安心して暮らせるまち」「事故や犯罪、災害、公害のない安全なまち」を望んでいる。</p> <p>●6割強が「お店や施設を増やし、にぎわいのあるまちにする」に注力してほしいと回答している。住みたくない理由として「買い物や外食が不便だから」が最も高くなっていることから、若者の流出を防ぐための重要な取り組みと考えられる。また、「バスなどの交通機関や、道路・水道などのインフラを整備して暮らしを便利にする」「公園や広場など、中高生も集える場所を整備する」なども前回調査と比べ10ポイント以上高くなっている。</p> <p>●デジタル技術を活用したまちづくりには6割弱が「良いと思う」と回答。</p> <p>●4割強が「地域の交通がもっと便利になるサービス」「学校の授業や勉強に役立つデジタルサポート」「まちのイベントやお祭りの情報がすぐ分かるアプリ」が暮らしやすいまちづくりになると回答。</p>							

## まちづくりアンケート地区別の特徴

### ● 本町地区（対象：川向、紫雲古津、去場、荷菜、本町、小平、二風谷）

本町地区では、「今後、平取町がどのような町であってほしいか」についてのアンケート結果で、「生活環境が整備され、景観の美しいまち」が他の地区より高くなっています。

また、「町民活動・行政活動の充実について」のアンケート結果で、「行政運営の効率化、財政の健全化」が他の地区より高くなっています。

その他、「保健・医療・介護・福祉の向上について」のアンケート結果では、「民生委員や社会保険福祉議会、ボランティア活動の充実」が他の地区より高くなっています。

「教育・文化の推進について」のアンケート結果では、「学力向上のための学校の教育内容の充実」、「公民館や図書館などの生涯学習施設の整備運営」がそれぞれ他の地区より高くなっています。

### ● 振内地区（対象：長知内、幌毛志、振内町、岩知志、仁世宇、豊糠）

振内地区では、「教育・文化の推進について」のアンケート結果で、「学校の施設や設備などの教育環境づくり」、「人材育成のための研修・交流事業」がそれぞれ他の地区よりも高くなっています。

また、「産業の振興について」のアンケート結果で、「農業の後継者対策、新規就農支援」が他の地区より高くなっています。

その他、毎日の暮らしの中で、「もっとこうだったら良いのに」と感じることについてのアンケート結果では、「働く場所（多様な業種や働き方）がもっと増えること」が他の地区より高くなっています。

「これからも平取町に住み続けたいと思いますか」についてのアンケート結果では、「ずっと住みたい」と「できれば住み続けたい」のを合わせた“住み続けたい”が、他の地区より高くなっています。

### ● 貫気別地区（対象：荷負、貫気別、芽生、旭）

貫気別地区では、「生活環境の向上について」のアンケート結果で、「日常の買い物や通院などの利便性」、「バスなど交通の利便性」、「道路の整備」が他の地区より高くなっています。

また、「保健・医療・介護・福祉の向上について」のアンケート結果で、「健診・予防接種など保健活動の充実」、「グループホームなど高齢者施設の整備」が他の地区より高くなっています。

その他、「あなたが、これからの平取町にとって「特に大切だ」と思うことについて」のアンケート結果では、「子どもや若い人たちが町に残り、集まってくること」が他の地区より高くなっています。

平取町のイメージについてのアンケート結果では、「自然豊か」が他の地区より高くなっています。

将来に向けて特に大切だと思うこと（地区別・年齢別順位）

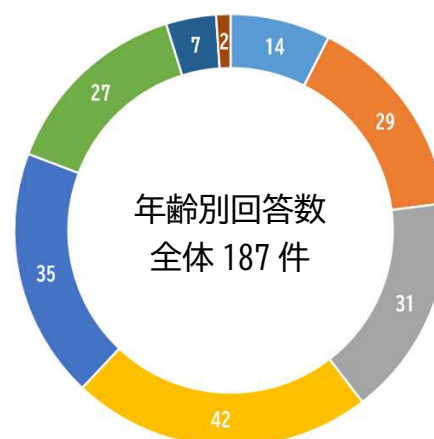
<まちづくりアンケートの結果を集計>

● 地区別

項目名（考えに近いものを3つまで選択）	本町地区	振内地区	貫気別地区
1. 安心して医療を受けられること	1位	2位	4位
2. 産業が振興し、雇用の場が生まれること	2位	1位	2位
3. 安全に暮らせること	5位	5位	6位
4. 世代を超えて交流できる機会や、地域の活動が活発になること	7位	7位	3位
5. 子どもや若い人たちが町に残り、集まってくる	3位	3位	1位
6. 町の自然や歴史・文化が大切にされ、魅力として活用されること	6位	6位	7位
7. 移住・定住の促進や、新しいことに挑戦する人への支援が充実すること	4位	3位	5位
8. その他	8位	8位	8位

● 年齢別

項目名（考えに近いものを3つまで選択）	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1. 安心して医療を受けられること	3位	3位	1位	1位	1位	2位
2. 産業が振興し、雇用の場が生まれること	1位	1位	2位	2位	2位	7位
3. 安全に暮らせること	4位	5位	4位	4位	6位	2位
4. 世代を超えて交流できる機会や、地域の活動が活発になること	6位	6位	7位	6位	7位	5位
5. 子どもや若い人たちが町に残り、集まってくる	2位	2位	3位	3位	4位	1位
6. 町の自然や歴史・文化が大切にされ、魅力として活用されること	7位	7位	6位	7位	5位	5位
7. 移住・定住の促進や、新しいことに挑戦する人への支援が充実すること	5位	4位	4位	4位	3位	4位
8. その他	8位	8位	8位	8位	8位	8位



■ 本町地区 ■ 振内地区 ■ 貫気別地区 ■ 未回答

■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 未回答

これからの平取町のまちづくりで重視すべきこと（地区別・年齢別順位）  
 <町民アンケート及びまちづくりアンケートの結果を集計>

● 地区別

項目名（考えに近いものを3つまで選択）	本町地区	振内地区	貫気別地区
①保健・医療・福祉が充実し安心して暮らせるまち	1位	1位	2位
②事故や犯罪、災害、公害のない安全なまち	3位	5位	6位
③地場産物を生かした加工製造業などが盛んなまち	2位	2位	3位
④生活環境が整備され、景観の美しいまち	5位	8位	7位
⑤農林業などの主要産業が盛んなまち	4位	3位	1位
⑥歴史やアイヌ文化などを守り創造性豊かな教育文化のまち	7位	7位	8位
⑦自然や歴史などを生かした観光のまち	9位	9位	9位
⑧スポーツ・文化・地域活動が盛んなまち	8位	6位	4位
⑨魅力ある商業活動が盛んなまち	6位	4位	4位
⑩その他	10位	10位	10位

● 年齢別

項目名（考えに近いものを3つまで選択）	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
①保健・医療・福祉が充実し安心して暮らせるまち	3位	1位	1位	1位	1位	1位
②事故や犯罪、災害、公害のない安全なまち	5位	5位	5位	6位	3位	4位
③地場産物を生かした加工製造業などが盛んなまち	1位	2位	2位	3位	5位	2位
④生活環境が整備され、景観の美しいまち	7位	6位	7位	8位	2位	3位
⑤農林業などの主要産業が盛んなまち	2位	3位	3位	2位	4位	5位
⑥歴史やアイヌ文化などを守り創造性豊かな教育文化のまち	8位	8位	9位	5位	7位	7位
⑦自然や歴史などを生かした観光のまち	9位	9位	8位	9位	8位	8位
⑧スポーツ・文化・地域活動が盛んなまち	6位	7位	6位	4位	9位	9位
⑨魅力ある商業活動が盛んなまち	4位	4位	4位	7位	6位	6位
⑩その他	10位	10位	10位	10位	10位	10位

まちづくりアンケート調査の選択項目「1.安心して医療を受けられること」は、①へ配分。「2.産業が振興し、雇用の場が生まれること」「5.子どもや若い人たちが町に残り、集まってくること」「7.移住・定住の促進や、新しいことに挑戦する人への支援が充実すること」は、③⑤⑨へ配分（※）。「3.安全に暮らせること」は②へ配分。「4.世代を超えて交流できる機会や、地域の活動が活発になること」は⑧へ配分。「6.町の自然や歴史・文化が大切にされ、魅力として活用されること」は④⑥⑦へ配分（※）して順位を求めています。（※配分は町民アンケートの回答傾向（得票数の割合）に合わせて比例配分しています。）

### ③地域懇談会

#### ■開催概要

開催日時：令和7年8月～10月

参加者：114名

#### ●本町地区（対象：川向、紫雲古津、去場、荷菜、本町、小平、二風谷）

##### ◇教育・子育て

- ・小中学校へのエアコン設置やタブレット更新により学習環境が良くなった。
- ・公設塾の成果（学力向上）が見えない。当初の目的が達成されているのか疑問。
- ・児童数減少により、同級生が少なく同性の友人がいない。将来的な学校統合の検討が必要ではないか。

##### ◇福祉・高齢者

- ・75歳以上への温泉無料券や100円入浴制度は、高齢者の負担が少なく良い制度なので継続してほしい。（低所得者への手厚い配分などの見直し案含む）
- ・補聴器購入補助について、高価な製品の足しになるよう支援してほしい。

##### ◇産業・雇用

- ・IT産業など、一次産業以外の企業誘致にも力を入れてほしい。
- ・ワーキングホリデー事業をもっと計画的に進めてほしい。

##### ◇観光・PR

- ・国立公園化、幌尻(ポロシリ)岳、アイヌ文化の3要素を強く結びつけ、町としてもっと積極的にPR活動を行うべき。

##### ◇ゼロカーボン

- ・バイオマス事業の進捗が見えない。情報を公開し明確な方針を示してほしい。

##### ◇生活環境・インフラ

- ・二風谷の公衆トイレが汚いので綺麗に管理してほしい。
- ・市街地（本町・荷菜）や山側（みどりが丘）への熊対策として、電気柵やフェンスの設置を検討してほしい。
- ・主要道路にはみ出している立ち木や、道路の段差、橋の老朽化などの整備・改修をしてほしい。
- ・防犯灯の取替補助基準が分かりにくいので見直してほしい。
- ・自然環境破壊に繋がる太陽光パネル建設を規制する条例を制定してほしい。
- ・防災行政無線の放送が音割れして聞き取りにくい。改善してほしい。
- ・町民の意見を直接聞くための窓口（以前の「ひざびらとり」のようなもの）を設置してほしい。
- ・熊の出没情報をもっと迅速に伝達してほしい（LINE等の活用）。

##### ◇防災・治水

- ・河川（堤内）に柳が繁茂し水流が悪くなっている。浸水被害防止のため対策してほしい。
- ・大雨の際に用水路や道路下の排水管から水が溢れるため、浚渫（しゅんせつ）や管を大きくするなどの対策をしてほしい。

◇ 住宅事情

- ・町内の空き家バンクへの登録が少ない課題に対し、登録を促進してほしい。
- ・町営住宅が不足しているように感じる。増やしてほしい。
- ・二風谷地区に住宅がなく、住みたい若者や後継者がいても住めない。アパート建設支援や空き家の買い上げなど、踏み込んだ対策をしてほしい。
- ・二風谷の教員住宅の空き部屋などを一般町民も利用できるよう柔軟に活用してほしい。
- ・生活館近くの古い公営住宅の解体と駐車場整備の計画を進めてほしい。

◇ その他

- ・ふるさと納税に関し、使い道を明確にした「ガバメントクラウドファンディング型」の推進や、寄附者との関係を維持する「特別町民制度」を作ってはどうか。
- ・総合計画の予算規模や財源についてもっと分かりやすく説明し、町民と危機感を共有すべき。

● 振内地区（対象：長知内、幌毛志、振内町、岩知志、仁世宇、豊糠）

◇ 教育・高校

- ・平取高校の魅力化について、「良い大学に入れる」ことだけでなく、町への愛着やUターンを促すような教育方針であってほしい。
- ・高校のハワイ研修は生徒募集の客寄せではないか。参加費以外に高額な小遣いが必要で断念する生徒もいる。
- ・全国からの生徒募集のための学生寮新築について、その必要性や財源を懸念する。
- ・学校統合が進むことで、若い世代が地域から離れていかないか心配である。

◇ 農業・産業

- ・スマート農業の導入機器は高額でありハードルが高いため、支援を検討してほしい。
- ・農業をはじめ人手が足りない職場が多いため、ハローワークのような職業紹介・斡旋機能を町で整備してほしい。
- ・先進的な農業技術を持つ企業の誘致を進め、地元農家が学ぶ機会や若者の雇用につなげてほしい。

◇ 地域振興・イベント

- ・「アイヌ関連交付金に依存しない自立経済」が必要ではないか。
- ・和牛・トマトまつりのチケット販売方法について、高齢者への配慮や当日券の用意など、より多くの人に参加できるよう改善してほしい。
- ・すすらん観賞会の出店が少なく寂しい。町民参加型（中高生の販売体験など）のイベントにしてはどうか。

◇ 生活環境・インフラ

- ・物価高騰の中、敬老会への助成金が長年変わっていないため増額を検討してほしい。
- ・町道の樹木伐採、段差解消、街灯の修理を行ってほしい。
- ・旧長知内生活館の敷地の草刈りを継続して行ってほしい。
- ・個人の省エネ補助は良いが、町外資本による大規模太陽光パネル設置には懸念があるため、規制や歯止めをかける方針が必要。

- ・振内地区の墓地へ向かう旧国道沿いの道がぬかるむため、簡易舗装でも良いので整備してほしい。
- ・道路舗装計画（ニセウエコランド奥）の工期短縮、道路の陥没補修、ふれあい館の雨漏り修理などを要望する。
- ・現在の防災無線は聞こえない地域が多いため、各戸への受信機設置など改善が必要。

#### ◇移住政策

- ・新規就農希望者が他町へ変更した事例への危機感がある。就農支援だけでなく、子育てなど生活全般の魅力を強化・発信すべき。
- ・移住支援策（移住支援金制度）が「東京 23 区からの移住者」に限定されている点に疑問がある。
- ・移住・定住促進のため、ログハウスや教員住宅などの空き家を部署の垣根を越えて一元管理し、柔軟に提供できるようにしてほしい。

#### ◇その他

- ・総合計画策定のアンケート回答率が低い。関心のない層（サイレントマジョリティ）の意見をどう反映させるかが課題。

### ●貫気別地区（対象：荷負、貫気別、芽生、旭）

#### ◇教育・子育て

- ・地元（町内在住）の高校生が（帰りの）スクールバスに乗れない、寮に入れないなどの制度はおかしい。少子化対策や支援の観点から改善を求める。
- ・「こども万博」が素晴らしいイベントだったので、来年以降も続けてほしい。
- ・クマの出没により子供たちの通学路の安全が脅かされている。
- ・町立病院に小児科が欲しい。
- ・土日や夏場などに子どもを預けられる場所が欲しい（特に農家）。

#### ◇農業・土地利用

- ・耕作放棄地などの荒地に太陽光パネルを設置することは雇用創出にも繋がるため、条例を緩和して活用すべき。
- ・農地へのソーラーパネル建設は規制し、農地を守ってほしい。
- ・農業分野等で外国人労働者が増えている。彼らの住む場所の確保が必要。
- ・スマート農業推進にあたり、圃場の携帯電波環境を改善してほしい。
- ・荒廃した畑や田んぼの復元（除草、抜根など）に対し、行政の助けが不可欠。

#### ◇生活環境・インフラ

- ・荷負の公衆トイレが夏場に臭いがきつくハエもひどいため、水洗化などで改善してほしい。
- ・国道から町に入った際の道道沿いの木々がうっそうとしており町の印象が悪い。視界確保のため対応が必要。
- ・町営住宅（貫気別やすらぎ寮裏）の斜めの階段が冬場凍結して危険なので改善してほしい。

#### ◇住宅・空き家

- ・住宅リフォームや空き家対策の補助金上限額が低すぎる。
- ・リフォーム補助の条件にある「地元業者の利用」について、業者数が少ないため縛りをなくしてほしい。

・外国人労働者や若者が住む場所が不足している。旧貫気別中学校の改築で寮を建設してはどうか。

◇ その他

- ・クマ出没を通報した後、注意喚起の看板が設置されていないことがあったと聞いているので、迅速かつ正確な情報伝達体制を構築してほしい。
- ・若者が何を求めているか具体的な調査が必要。田舎暮らしを望む若者に向けた魅力発信を行うべき。
- ・奨学金制度を充実させ、医療職などが町に戻って就職した場合の返済免除などを検討してほしい。
- ・義経神社の花火大会中止について、町として補助金や継続的な支援を検討してほしい。

## ④高校生座談会

### ■開催概要

開催日時：令和7年10月24日（金）

開催場所：平取高校ウエカラパ・ホール

参加者：平取高校1・2年生（生徒会役員＋参加希望者） 計7名

話し合いテーマ・内容	意見（抜粋）
①平取町ってどんなまち？	自然豊か、どこにいても景色がいい 公共交通が不便、気軽に遊びに行けない
②どんなまちになってほしい？	アイヌ文化の魅力がいっぱい伝わるまち 公共交通機関がたくさんあるまち
③これからのことを教えて！	若者が働ける場所、バイトする場所がほしい 近場で日用品が買えるお店がほしい
④最後にこれだけは伝えたい！	放課後、みんなで集まれる場所がほしい 高校生が運営するカフェがほしい 高校にエアコンがほしい



Q. 町長に伝えたいこと、叶えたいこと

- ・自然はそのまま活かしたカフェ（高校生が主の）をつくりたい
- ・公共交通機関を増やしてほしい



Q. 将来どんなまちになってほしい

- ・アットホームなまちを残しつつ、たくさん買い物ができるところがあるまち
- ・遊べて人と交流できるところがあって活気のあるまち
- ・医療機関がたくさんあるまち



## ⑤若者・若手職員ワークショップ

### ■開催概要

第7次平取町総合計画策定に係る若者・若手職員ワークショップ

開催日時：令和7年11月17日（月）

参加者：若者・若手職員 計32名

話し合いテーマ・内容	意見（抜粋）
①平取町の自慢（良いところなど）	自然豊か、素晴らしい景色がみられる、幌尻岳 農産ブランドがある、トマト・和牛・黒豚・お米等 空港や都市に近い
②平取町の課題	人口減少、少子高齢化 若者が住む場所を増やす、公営住宅老地区化しているので、綺麗な 借りられる住宅を増やす 公共交通が不便で、大きい病院に行けない
③10年後、どんなまちにしたい？	若年層が住みたいと思えるまち 移住者に選ばれるまち、戻ってきたくなる、住みやすいまち 町内での子ども同士の交流が盛んなまち
④これからの平取町に期待すること	若者、移住者増加、そのための施策 若者の居場所、若者が関り続けられる町 雇用の確保、観光業とかで色々な人を呼び込む
⑤～将来像「〇〇な町」～	世代問わず魅力的な町／色々な人が来たくなる町 若者が帰ってきたくなる・移り住みたくなる町 若者が輝ける町／いきいきと暮らせる町 子どもが戻ってきたいような町

色んな人が来たくなる町

若者が帰ってきたくなる  
・移り住みたくなる町

世代問わず魅力的な町



**若者が考える将来像**

若者が輝ける町

いきいきと暮らせる町

子どもが戻ってきたいような町

## ⑥パブリックコメント

### ■開催概要

開催日時：令和8年1月26日～2月3日

## (6) 現行計画（第6次平取町総合計画）の評価

第7次平取町総合計画の策定にあたり、令和3年度から令和7年度までの各施策の取組状況を分野別に整理しました。整理にあたっては、各課に現行計画の評価・検証シートを配布し、各施策ごとに達成状況を把握・検証しました。

### ●第1編 教育・文化

現行計画で掲げた「めざすべき目標値」の達成状況は、「達成した」「概ね達成した」を合わせて約6割（おおむね6割）となっています。

◇「学校教育の推進」については、国のデジタル化政策等を活用しながら、情報通信技術（ICT）を教育現場に導入し、学習効果の向上や教員の負担軽減、個別最適化された学びの実現に向けた取組を進めることができました。

◇「教育施設」については、給食施設の維持補修、小中学校の耐震化、個別暖房化に取り組みました。あわせて、気候変動に対応するため、冷房施設の導入も実施しました。

◇「高校支援」については、基本施策に「地域とともに歩む高校教育の支援」を掲げ、取組を進めてきました。少子化や国の高校無償化施策の影響により、平取高校への入学者数は減少し、統廃合の検討が必要な状況となりましたが、集中的に実施した高校魅力化事業により、廃校の危機を回避することができました。今後は、真に「地域とともに歩む高校」をめざした施策を講じていく必要があります。

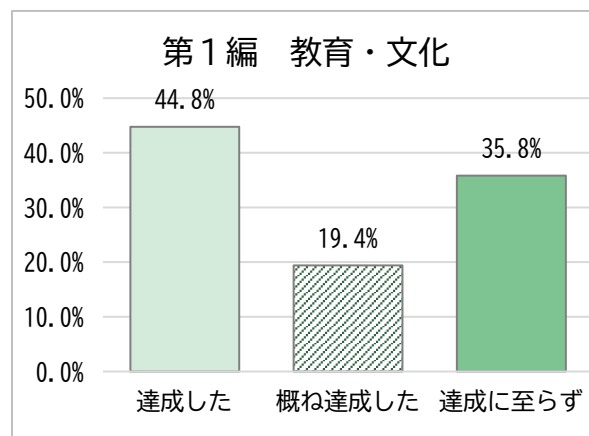
◇「教育現場」においては、働き方改革の進展により、部活動の地域移行が新たな課題となっています。このため、関係機関と連携しながら、早期に取組を進める必要があります。

◇「社会教育及びスポーツの振興」については、生涯ステージに応じた施策の展開を図ることができましたが、少子化・高齢化に伴う組織の規模縮小と活動の停滞が進んだ10年間でもありました。人口減少社会における生涯学習について検討しながら対応していく必要があります。

◇「図書活動の充実」については、安定した活動の維持は達成できましたが、利用者ニーズの多様化やデジタル化への対応について、今後検討を進める必要があります。

◇「アイヌ文化の振興」については、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の制定を契機に令和に入り大きく進捗が見られた一方、体系的なふるさと教育、アイヌ文化学習の確立等の新たな課題も明らかになっています。第7次総合計画と第2期及び第3期の「認定アイヌ施策推進地域計画」を有機的に連携させながら取組の拡充をめざす必要があります。

◇「文化財の保護と活用」については、新法制定に伴う博物館活動の拡充をはじめ、「重要文化的景観」の第4次選定や開拓財産展示などにより、取組の内容が大きく充実しました。景観面では新たな展開と課題が併存していることから、関係部局が連携しながら取組を進めていく必要があります。



## ●第2編 保健・医療・介護・福祉

現行計画で掲げた「めざすべき目標値」の達成状況は、「達成した」「概ね達成した」を合わせて約8割強となっています。

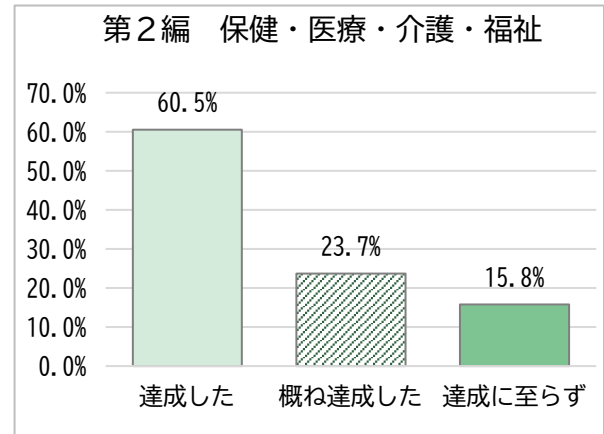
◇第2編では、8つの政策にそれぞれ1～7つの基本施策を設け、保健・医療・介護・福祉分野における事業展開を進めてきました。その結果、施策の達成状況の目安となる目標値はおおむね8割以上で達成となり、令和元年には新しい国保病院が供用開始となるなど、着実に取組を進めることができた10年間であったと言えます。

一方で、「少子化」の進行や人口減少社会が地域にもたらす影響は大きく、次期計画に向けた新たな課題も明らかになっています。

◇「少子化」については、この10年間でさらに進行しており、従来の子育て支援の充実にとどまらず、子どもを産み育てる世代と地域との連携といった、より広い枠組みで課題に取り組む必要があります。

◇「高齢化」については、平成30年頃から前期高齢者が減少傾向に転じる一方、後期高齢者の割合は増加し続けています。人口推計では、第7次総合計画の後半には「2人に1人が高齢者」となる状況が見込まれており、高齢者を支える新たな地域の枠組みについて検討を進める必要があります。

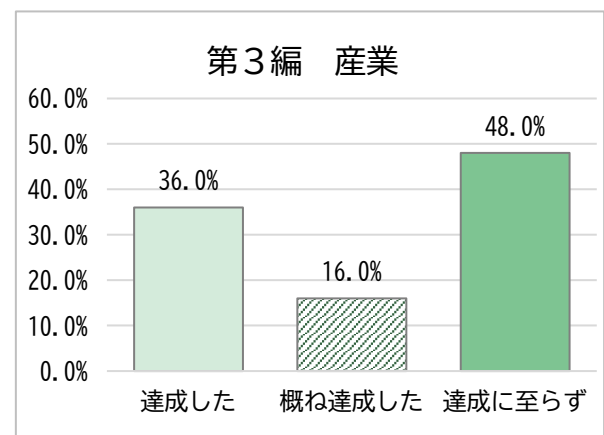
◇「健康づくり」については、「健康寿命」を延ばす取組が、子育て世代の支援や医療・介護・福祉の各分野に好影響をもたらしています。胆振・日高地方で初めての取組となった高齢者向け運動教室「まる元」など、町民が健康で豊かさを実感できる施策のさらなる充実が求められます。



## ●第3編 産業

現行計画で掲げた「めざすべき目標値」の達成状況は、「達成した」「概ね達成した」を合わせて約5割強となっています。

◇「農業分野」においては、大玉トマト選果施設の更新や、新規就農者支援の継続、「チャレンジ農場」による担い手確保の取組などを進めてきました。あわせて、多面的機能支払交付金事業の開始など、新旧の施策を組み合わせることで、約40億円規模の農業市場を維持する成果が見られました。



一方で、旧制度（米の直接支払交付金）から現行制度（水田活用の直接支払交付金）への移

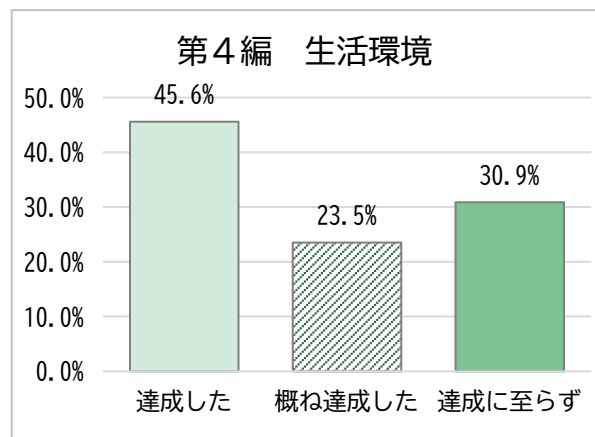
行に伴う国の政策変更などにより、畑作への転換を見据えた大きな転換期を迎えています。また、人口減少社会における担い手不足は、過疎地域の一次産業に特に大きな影響を及ぼしており、深刻な課題として顕在化しています。

- ◇「畜産」については、和牛子牛価格が高値で推移するなど一定の好影響が見られる一方、飼料価格の高騰等により、肥育農家を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。びらとり和牛の生産頭数も減少傾向にあり、ブランドの維持・継続が重要な課題となっています。
- ◇「林業」については、森林環境譲与税を活用し、森林整備（間伐促進、路網整備）、林業担い手育成、木材利用促進（木育推進事業「ウッドピリカ」、公共施設の木質化）、普及啓発などに取り組みました。将来の森林整備に備えた基金積立も進めていますが、木材価格の低迷や担い手の高齢化により、林業生産活動の停滞が懸念されています。貴重な自然・景観資源を守る観点からも、継続的な取組が必要です。
- ◇「観光部門」については、漫画『ゴールデンカムイ』のヒットや「ウポポイ」の開設などを背景に、アイヌ文化への関心が高まりました。この機会を捉え、観光協会の法人化を行いました。今後は地域観光の中核的な担い手としての役割が求められます。
- ◇「商工業の活性化」については、人手不足や事業承継問題、コロナ禍の影響により、地方商工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。持続可能なまちづくりのため、次世代を巻き込んだ取組の推進が必要です。

## ●第4編 生活環境

現行計画で掲げた「めざすべき目標値」の達成状況は、「達成した」「概ね達成した」を合わせて約7割となっています。

- ◇「土地利用」については、未利用町有地の解消を目標に取り組みましたが、人口減少に伴う市街地の空洞化など、新たな課題も顕在化しました。一方で、分譲宅地レラの里は、空き家バンクとの相乗効果により、近年分譲が進んでいます。
- ◇「公共交通」については、運転手不足を背景に都市間バスや地域内路線の減便・廃止が進み、町民生活に影響が生じています。デマンドバス等による近距離移動への対応は一定程度進んでいるものの、持続可能な交通ネットワークの構築が今後の課題です。
- ◇「災害対応」については、北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、P D C Aを意識した防災対策を進めてきました。今後も、町民の命を守る行動につながる取組を継続していく必要があります。
- ◇「住環境づくり」については、民間賃貸住宅建設支援などにより、一定の成果が得られましたが、空き家問題は引き続き大きな課題となっています。公営住宅についても、効率的な管理・運営を進めています。
- ◇「環境対策」については、ゼロカーボンシティ宣言等に基づき、カーボンニュートラル（二酸



化炭素実質ゼロ)をめざす取組を進めています。「平取町バイオマスセンター」では、ウッドチップを燃料とするバイオマスボイラー及び熱電併給機の整備を行い、運用の難しい木質系燃料による再生可能エネルギーの導入に取り組んでいますが、コスト、維持管理ともに課題が残る状況となっています。2030年の中間目標に向け、引き続き取組の強化が求められます。

## ●第5編 町民活動・行政活動

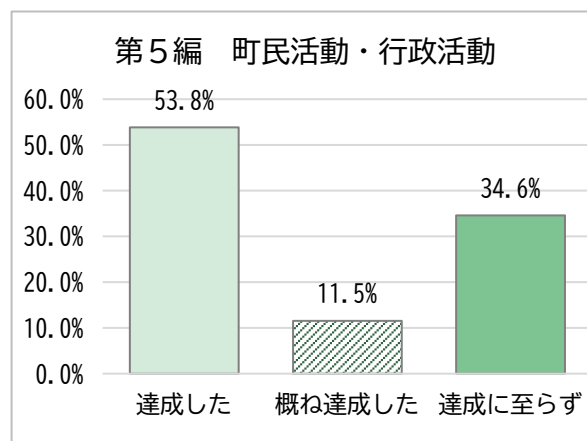
現行計画で掲げた「めざすべき目標値」の達成状況は、「達成した」「概ね達成した」を合わせて約6割達成している状況です。

◇人口減少社会への移行や地方創生施策の展開を背景に、第6次総合計画では、人口維持や財政健全化を目標として取組を進めてきました。しかし、人口推計や財政状況については、当初の想定どおりには推移しなかった面も見られました。

◇協働のまちづくりについては、町政情報の発信やコミュニティ活動の支援を行ってきましたが、担い手不足は依然として大きな課題となっています。

◇「行政運営」については、デジタル化を進める一方で、職員の確保が課題となっており、業務の効率化と人材確保の両立が求められます。

◇「財政運営」については、物価上昇や公債費の高止まりなどにより、長期的な財政見通しに課題が残っています。



## ●現行計画（第6次平取町総合計画）の評価のまとめ

総合計画全体としての「めざすべき目標値」の達成率は約6割となり、約4割は「達成に至らず」という結果となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに実施できなかった事業もありましたが、社会経済環境の変化に対応しながら、各施策を推進してきました。

令和8年度を始期とする第7次平取町総合計画においては、持続可能なまちづくりを進めるとともに、人口減少社会という全国共通の課題や平取町独自の課題に向き合いながら、各種施策を推進していきます。

新たな総合計画では、現行計画の評価結果を踏まえ、「達成した」施策については取組を維持・継続し、「達成に至らなかった」施策については目標値の精査を行いながら、実現可能性を重視した施策展開を図っていきます。

## (7) まちづくりの課題

### ①今後 10 年間の課題

平取町を取り巻く課題は、人口減少や少子高齢化の進行といった全国共通の課題に加え、高校の存続やアイヌ文化の振興など、平取町独自の地域課題も数多くあり、それらに対応した取組を今後10年間推進していくことが求められます。

こども・若者から高齢者まで町民みんなが笑顔で暮らせる、魅力的なまちづくりを推進していくためには、町民との協働によるまちづくりが重要となります。

平取町ではまちづくりの課題を把握するため、各種アンケート調査や若者ワークショップ、住民インタビューなどを実施し、町民のリアルな声を聴取したほか、基礎的な地域データに基づく分析など、あらゆる面からまちの課題を整理しました。

分類	課題の要点	まちの現状
1) 交通・移動	公共交通の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤・通学のための交通手段が不便</li> <li>・路線バスの減便、赤字路線化</li> <li>・路線バス等公共交通の存続</li> <li>・地域公共交通の接続の問題</li> </ul>
	高齢者の移動不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の足の確保</li> <li>・免許返納後の病院等への移動が心配</li> </ul>
2) 買い物・生活利便性	買い物環境の不便さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お店が少ない</li> <li>・町内だけで買い物が終わらない</li> <li>・近場で日用品を買えるお店がない</li> </ul>
3) 医療・福祉	医療体制の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院が少ない、医療機関に限られる</li> <li>・産婦人科などが無い</li> </ul>
4) 教育・子育て	高校の存続・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平取高校の存続</li> <li>・教育環境の整備</li> </ul>
	子どもの居場所・遊び場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが遊ぶところが少ない</li> <li>・町内で子ども同士の交流できる環境や遊び場がない</li> </ul>
5) 雇用・産業振興	雇用の場・人手不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の働く場所が少ない</li> <li>・担い手の高齢化、後継者不足</li> </ul>
6) 移住・定住・住宅	住宅確保・施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅不足、公営住宅の老朽化</li> <li>・移住定住の促進が進んでいない</li> </ul>
7) 人口減少 地域コミュニティ	少子高齢化・地域コミュニティの希薄化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化による学校の統廃合</li> <li>・地域のお祭り・行事が少ない</li> <li>・地域活動の参加者減少</li> </ul>
8) まちの魅力・観光・文化	観光資源の活用・発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活かした取り組みの不足</li> <li>・まちの魅力の発信不足</li> </ul>
9) 行政・地域運営	デジタル化の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX化の推進が進んでいない</li> <li>・役場庁舎の建て替え</li> </ul>
10) その他生活面	生活環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の老朽化</li> <li>・高齢者世帯等の除雪支援</li> </ul>

## (8) 第6次・第7次 平取町総合計画 比較・変更点概要

### 1) 【計画の策定にあたって】～前提条件と現状認識の深化～

計画を作る上での「前提条件」として、第6次計画の時とは違う、今の時代ならではの危機感と新しい視点を取り入れています。

比較の視点	第6次計画（これまでの10年）	第7次計画（これからの10年）
時代の認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本格的な人口減少社会の到来</li> <li>●地方分権・自立への転換期</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少の「加速」と「定着」</li> <li>●「予測が難しい不確実な時代」（感染症、物価高騰、激甚災害などへの対応）</li> </ul>
計画の基本姿勢	「人口減少に歯止めをかける」移住定住を促進し、人口の維持を目指す姿勢。	「人口減少を直視し、持続可能なまちを作る」人口が減っても、住民生活や行政サービスが維持できる「しなやかな強さ」を持つまちづくりへ転換。
重視する社会潮流	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際化（グローバル化）</li> <li>●情報化の進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SDGs（誰一人取り残さない）</li> <li>●脱炭素（カーボンニュートラル）</li> <li>●デジタル技術の活用（DX）</li> </ul>
町民参加の手法	●各種委員会、パブリックコメント	●左記に加え、次代を担う若者・高校生の声を重視（高校生座談会、若手職員ワークショップ等の実施）

#### <ポイント>

単に「人が減る」という悲観的な認識ではなく、「人口が減っても豊かに暮らせる仕組み（デジタル活用や環境対策など）をどう作るか」という視点に切り替えています。

### 2) 【基本構想】～将来像と目標設定の進化～

基本構想は、まちづくりの最上位方針です。これまでの「5本柱」から、時代の要請が強い分野を独立させた「8本柱」へと再編し、何に予算や人員を重点配分するかを明確にしました。

#### (1) 基本目標（政策の柱）の再構成

第6次計画では他の分野に含まれていた「子育て」「観光」「環境」を、独立した章（編）として格上げしました。

第6次計画の構成（5編）	第7次計画の構成（8編）	変更・独立の理由（政策意図）
第1編 教育・文化	第1編 教育・文化	まちの誇りとして最上位に継続配置。
第2編 保健・医療・福祉 （※子育てを含む）	第2編 保健・医療・福祉	高齢化・地域医療対策に特化。
	★【新設】第3編 子ども・子育て支援	国の方針や少子化の深刻化を受け、単なる福祉施策ではなく、まちの存続に関わる最重要課題として独立。

第3編 産業（※観光を含む）	第4編 産業	1次産業や商工、担い手対策に特化。
	★【新設】第5編 観光	産業の一部ではなく、外から人を呼び込み、外貨を獲得する「稼ぐ柱」として明確化。
第4編 生活環境（※環境・防災・インフラ） 第5編 町民活動・行政	★【新設】第6編 ゼロカーボン・環境共生	2050年脱炭素宣言を踏まえ、インフラ整備とは切り離し、「環境に優しいまち」という価値観を独立。
	第7編 安全・安心なまちづくり	インフラ整備と防災・減災を統合し、災害に強く持続可能な基盤づくりを強化。
	第8編 協働・参画のまちづくり	デジタル技術も活用しつつ、多様な主体が参画する新しい協働の形を構築。

## （2）目標人口の考え方

第6次：人口減少を少しでも緩和するための「希望的要素」を含んだ推計。

第7次：国の推計や直近の実績値を踏まえた上で、本計画に関連付けられた各種施策によって実現可能な目標数値を前提とします。

「減らさない」ことだけを目標にするのではなく、「この人口規模でも成り立つ社会システム」を構築するための計画とします。

## 3）第6次・第7次 総合計画基本計画「章立て（編・章）」比較表

第7次計画では、重点的に取り組むべき課題（子育て、観光、環境など）を明確にするため、章立て（編構成）を「5編」から「8編」へと再編・拡充しました。

第6次計画（H28～R7）編・章	第7次計画（R8～R17）編・章	備考（再編のポイント）
IV 基本計画	Ⅲ 基本計画	
第1編 教育・文化	第1編 教育・文化	
第1章 学校教育の推進 第2章 社会教育事業の推進 第4章 読書活動の充実 第3章 スポーツの振興 第5章 アイヌ文化の振興 第6章 文化財の保護と活用	第1章 学校教育 第2章 生涯学習・社会教育 第3章 スポーツ・文化活動 第4章 アイヌ文化 第5章 歴史・文化財	旧計画の構成をベースに、「生涯学習」の視点を明確化し関連する章を統合しました。また、文化財を「歴史・文化財」として整理し、内容をより具体的にしています。
第2編 保健・医療・介護・福祉	第2編 保健・医療・福祉	
第1章 保健・健康づくり	第1章 健康づくり	

第2章 医療	第2章 地域医療	国の動向（地域包括ケア、地域全体で支え合う仕組みなど）を踏まえ、「地域医療」や「地域共生」といった現代的なキーワードを章の名称に採用し、施策の方向性を明確化しました。
第5章 高齢者支援	第3章 高齢者福祉（地域包括ケア）	
第6章 障がい者支援	第4章 障がい者福祉	
第8章 地域福祉	第5章 地域共生・生活支援	
第7章 アイヌ福祉	第6章 アイヌ福祉	
第2編 保健・医療・介護・福祉	第3編 子ども・子育て支援	
第4章 子育て支援	第1章 妊娠・出産・子育て支援	旧計画では「保健・医療・介護・福祉」編の一つの章であった「子育て支援」を「編」として独立させ、施策の重要性を強調しました。妊娠・出産から仕事との両立まで、ライフステージに応じた支援の体系を分かりやすく示しています。
(同上)	第2章 保育・幼児教育	
(同上)	第3章 地域の子育て支援	
(同上)	第4章 仕事と子育ての両立	
第3編 産業	第4編 産業	
第1章 農業	第1章 農業	旧計画の産業編を継承しつつ、章構成を整理しました。「雇用対策」は、新たに「人材育成」の視点を加えて章の名称を変更し、産業を支える人材の確保・育成を重視する姿勢を明確にしています。
第2章 林業	第2章 林業	
第3章 商工業	第3章 商工業	
第5章 雇用対策	第4章 雇用・人材育成	
第3編 産業	第5編 観光	
第4章 観光	第1章 観光基盤	旧計画では産業編の一章であった「観光」を、まちの将来を支える重要な柱として「編」に格上げしました。産業の一部ではなく、地域資源（自然・食・文化）を活かし、「滞在型観光」や「消費額拡大」を目指す重要な柱として独立。
(同上)	第2章 観光資源	
(同上)	第3章 観光プロモーション	
(同上)	第4章 観光体制	
第4編 生活環境	第6編 ゼロカーボン・環境共生	
第7章 環境対策	第1章 脱炭素・エネルギー	世界的な潮流である脱炭素社会の実現に向け、「ゼロカーボン・環境共生」の編を新設しました。旧計画の
第8章 景観・公園・緑地	第2章 循環型社会	
(同上)	第3章 自然環境	
(同上)		

(同上)	第4章 景観・公園	環境分野を再構成し、脱炭素・エネルギーや循環型社会といった現代的な課題に体系的に対応する構成としています。
第4編 生活環境	第7編 安全・安心なまちづくり	
第3章 町民生活	第1章 防犯・交通安全	旧計画の「生活環境」編から、防災、防犯、生活基盤など、暮らしの安全・安心に関わる分野を集約・再編しました。防災に「減災」の視点を加えるとともに、デジタル社会への対応として「情報通信」の章を新設しています。
第4章 防災	第2章 防災・減災	
第5章 消防・救急	第3章 消防・救急	
(同上)	第4章 道路・交通	
第2章 生活基盤の整備	第5章 水道・生活排水・河川	
(同上)	第6章 情報通信	
(同上)	第7章 住環境・住宅	
第6章 住宅	第8章 土地利用	
第1章 土地利用の促進		
第5編 町民活動・行政活動	第8編 協働・参画のまちづくり	
第1章 協働のまちづくり	第1章 住民協働・コミュニティ	旧計画の「町民活動・行政活動」編を、住民と行政の連携をより重視する「協働・参画」へと名称変更しました。「人権尊重・多様性」へと章の視野を広げるとともに、「広報・広聴」や「行政サービス・DX」を新設し、現代的な行政課題に対応する構成としました。
第2章 人権・男女共同参画	第2章 人権尊重・多様性	
(新規)	第3章 広報・広聴	
第3章 行政運営	第4章 行財政運営	
第4章 財政運営		
(新規)	第5章 行政サービス・DX	

## 4)【基本計画】 具体的な施策の変更・強化ポイント

第6次計画からの継続事業に加え、第7次計画で時代背景に合わせて考え方を変えた部分や、素案で新たに盛り込まれた重要施策です。

### ①【子ども・子育て】 ～切れ目のない支援と相談体制の強化～

○考え方の変化：従来の「経済的支援」を継続しつつ、新たに、令和8年度に「こども家庭センター」の設置を掲げ、妊娠期から子育て期まで一人ひとりに寄り添う相談体制（伴走型支援）の構築を重視します。

○素案のポイント：子育てと仕事の両立支援に加え、産後ケア、ヤングケアラー対策など、多様な家庭環境や現代的な課題への支援を明記しました。

### ②【高校魅力化】 ～全国から選ばれる学校づくり～

○考え方の変化：従来の「町内生徒への支援」に加え、「地域みらい留学」等を通じて全国から生徒を惹きつける「外に向けた魅力発信」を強化します。

○素案のポイント：町外からの生徒を受け入れる基盤として、地域住民との交流機能も備えた「地域共生型高校生寮」の整備検討を盛り込み、地域全体で高校を盛り上げる体制を目指します。

### ③【産業・観光】 ～高付加価値化と消費額の拡大～

○考え方の変化：労働力不足に対応するため、スマート農業（AI、ドローン、自動操舵）の導入支援による「生産性の向上と省力化」を図ります。

○素案のポイント：観光では、インバウンド（海外の来訪者）対応やSNS等を活用したプロモーションを強化し、単なる通過型から「滞在型・着地型観光」へ転換することで、町全体の観光消費額を拡大させることを目指します。

### ④【環境・エネルギー】 ～エネルギーの地産地消と脱炭素～

○考え方の変化：ゴミ減量等の環境保全活動をさらに進めるとともに、令和4年の「ゼロカーボンシティ宣言」を受け、環境施策を独立した柱に格上げしました。

○素案のポイント：木質バイオマスや家庭での太陽光発電の導入支援など再生可能エネルギーの導入を促進し、「エネルギーの地産地消」による持続可能なまちづくりを推進します。

### ⑤【行財政・DX】 ～デジタル活用による利便性と効率化～

○考え方の変化：単なる事務改善に留まらず、「情報化推進計画」に基づきデジタル技術（DX）を全面的に活用することで、住民の利便性と行政運営の効率化を同時に図ります。

○素案のポイント：行政手続きのオンライン化や「書かない窓口」の推進、AI等の活用に加え、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等を活用し、安定的な財源確保（稼ぐ自治体）に努めます。